

保健室より

病児・病後児保育ってどんなところ？

子どもが感染症などの病気にかかり、保育園に行くことができず、お仕事も休めない時に子どもに無理をさせることなく、保護者の代わりに保育士や看護師が子どもの状態に合わせた看護・保育を行う場所です。

★病児保育

子どもが病気で病状が安定している状態

★病後児保育

子どもが病気の回復期（病気が治ってきている）にある状態

★訪問型病後児保育

子どもが病気の回復期（病気が治ってきている）にある状態
自宅に訪問して保育を行う訪問型の病後児保育もあります。

病院・診療所・保育園に併設された専用スペースで保育。



※地域の病児・病後児保育については、実施施設での**事前の登録が必要**になります。

頼れる人がいない場合などは病児・病後児保育を利用できるように事前に見学・登録をしておく目安です。

<この時期に流行りやすい疾患>

★インフルエンザ

高熱や全身倦怠感、筋肉痛や関節痛が出現します。

予防接種が効果的と言われているため、かかりつけ医と相談し接種するようにしましょう。



★胃腸炎

嘔吐・下痢などの、いわゆる「お腹の風邪」と言われるものです。

乳幼児は、脱水症状になりやすいので水分は常温のものを少しずつ摂取し早めに受診しましょう。



<子どもが病気になったら>

風邪症状（鼻水・咳など）がではじめたら、早めにかかりつけ医を受診しましょう。感染症であった場合には、他児への感染を広げてしまう事も考えられます。また、無理をさせる事で、回復の遅れや病状の悪化に繋がるおそれもあります。

体調の悪い子どもにとっての集団生活は心身ともに負担となりますので、無理をさせての登園はやめ、自宅保育にご協力お願い致します。

また、自宅で静養する期間については、必ず医師の指示した期間に従い、集団生活に適応できる状態に回復してから登園であるようご配慮下さい。全ての感染症予防には手洗い・うがいが有効です。

